

令和2年度石垣市奨学金（給付金・貸付型）新規奨学生の追加募集について

石垣市教育委員会では、令和2年度奨学金（給付型、貸付型）の新規奨学生を募集します。対象は、令和2年度内に大学や専門学校等に入学、又は引き続き在学する方で、月額5万円の給付又は貸付（無利息）を行います。

なお、選考のため、学業成績や家計状況など、一定の審査基準を設けております。詳細については、募集要項（石垣市教育委員会 HP に掲載及び事務局窓口にて配布）をご参照ください。

1 募集する奨学金について

○石垣市奨学給付金 給付額：5万円/月 採用者数：1人

○石垣市奨学貸付金 貸与額：5万円/月 採用者数：8人

2 募集期間：令和2年5月11日（月）～5月29日（金）8:30～17:15（12:00～13:00を除く）

3 受付場所：〒907-0012 沖縄県石垣市美崎町16-6 石垣市教育委員会2階総務課

4 お問合せ：石垣市教育委員会総務課 TEL：0980-87-5077

URL：https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/kyouiku_somu/775.html



令和2年度石垣市少子化対策給付事業（学校給食費助成）について

学校給食は保護者の皆様からの給食費と市の財政負担によって運営しております。助成額は小学生1人1食あたり38円、中学生1人1食あたり41円を助成いたします。また、新型コロナウイルス感染症に関する経済対策の一環として、1学期分については給食費全額を助成いたします。この事業の助成を受けるためには「申請書兼委任状」の提出が必要となります。学校からの資料の配布がありますので、学校が定める日までに学校に「申請書兼委任状」の提出をお願いいたします。

なお、要保護者及び他法の規定により学校給食費の全額の支弁を受けている方は助成を受けることができませんが、1学期分については要保護者も対象となります。

【お問い合わせ先】教育委員会学務課 ☎0980-83-0355

令和2年度石垣市学校給食費助成事業（第3子給食費助成）について

保護者の教育費の負担軽減及び子育て支援を推進するため、市内の小中学校及び中学校に在学する児童生徒のうち、同一世帯で3人目以降の児童生徒の学校給食費を全額助成しております。

【申請対象者】（次の①～③のすべてに該当する方です。）

①石垣市に住所を有し、市内の小中学校及び中学校に在学している児童生徒のうち、同一世帯で3人目以降のお子様がいる保護者。ただ、要保護、準要保護及び他の制度により全額助成を受けている児童生徒は除きます。

②助成を希望する児童生徒以外の兄弟（第1子及び第2子）について、学校給食費を滞納しないことを誓約できる保護者。

③第1子、第2子の学校給食費において平成24年度以降滞納のない保護者。

この事業の助成を受けるためには「第3子以降学校給食費助成申請書（兼同意書及び誓約書、委任状）」を学校へ提出してください。学校から資料の配布がありますので、学校が定める日までに学校に提出をお願いいたします。

【お問い合わせ先】教育委員会学務課 ☎0980-83-0355

令和2年度児童生徒派遣費補助事業について

石垣市では、市内の小中学校 県立学校に在籍する児童生徒が、学校教育活動又は社会教育活動の一環として、市外及び県外で開催される運動競技文化的活動の大会、コンクール、コンテストに派遣される場合及び県選抜選手として市外で行われる合同練習等に参加する場合に要する経費の一部補助を行っています。

令和2年度の申請手続については、教育委員会総務課のホームページへ資料を掲載いたしますので、各学校・スポーツ少年団等の担当者をご確認ください。

【教育委員会総務課ホームページ】http://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/kyouiku_somu/

【お問い合わせ先】教育委員会総務課 ☎0980-87-5076

市立図書館からのお知らせ

〈新型コロナウイルス感染症対応について〉

新型コロナウイルス感染症対応のため、5月以降の開館及び読み聞かせ会などのイベント、移動図書館のスケジュールは現在のところ未定となっています。

【お問い合わせ先】石垣市立図書館 ☎0980-83-3862